

福岡市東区パソコン教室 受講前のご案内

お申し込み前に必ず以下をご確認ください。

このご案内は、福岡市東区パソコン教室 への受講をご検討いただく際の参考となるように大切な情報をまとめたものです。各パンフレット等と合わせて必ずご覧ください。また、お申し込み(ご契約)の際には、受講申込書(契約書)の内容と合わせてご覧ください。

1. 事業主について

事業者名	福岡市東区パソコン教室
所在地	福岡県福岡市東区千早 3-6-37 スポーツガーデン香椎内
電話番号	092-673-0039
代表者氏名	安村 清

2. 提供される役務(サービス)について

受講内容	コンピュータの知識と技術
受講形態	教室講座

3. お支払について

コース料金・月謝・入学金・受講期間	サービスにより異なります。各パンフレットをご覧ください
教材費等	教材等は当社からの貸与につき、ご負担はありません
お支払方法・時期	コース料金・月謝・入学金の全額を受講開始までにお支払ください また、以降の月謝は当校指定業者を通じ、各金融機関からの口座振替となります

4. お申し込み(ご契約)について

【クーリングオフについて】

1. 受講申込を行い、受講規約及び受講申込書控えを交付した日(署名日・受領日)を含む 8 日間は、書面により無条件に役務提供契約及び関連商品の売買契約の申し込みの撤回を行うこと(クーリングオフという)ができます。但し、受講期間が2ヶ月超かつ5万円超の場合に限る。
2. クーリングオフは、申込の撤回または契約解除の通知書面を発信した日(郵便消印日付)にその効力が生じます。
3. クーリングオフにより申込者は
 - ・ 損害賠償・違約金及び提供済み役務・施設利用料等の対価を支払う義務はありません
 - ・ 当校が提供した教材及び受講証は、必ず返却してください
 - ・ 既に対価の一部または全部をお支払いいただいている場合は、速やかにこれを返金いたします

【中途解約について】

クーリングオフ期間経過後は、中途解約が可能です。お客様から書面により解約の申し出があった日をもって終了するものといたします。

(ア) 受講開始前の解約

原則として、入会金及び、受講前の月謝等の全額を返金いたします。但し、初期登録 5,000 円(会員登録料 3,000 円、データベース維持費 2,000 円(金額はすべて税別))をご負担していただきます(特定商取引に関する法律に準ず)。

返金に係わる手数料はご負担願います。

(イ) 受講開始後の解約

受講開始後の解約に関しましては、前述の初期登録費をご負担頂き、解約申請書ご提出の当月の月謝は返金されません。また、解約申請書ご提出の翌月の月謝の20%を違約金として頂き、残りの金額を指定の口座に返金致します。店頭での現金での返金は致しません。いずれの場合も返金に関わる手数料は、生徒の負担とします。(金額は全て税別)

5. 前受金の保全処置

特にありません。